



ニセコ町 議会だより

Niseko Town Council News

主なトピックス

- ニセコ高校寄宿舍（新寮）への
質疑・討論 P3-5
- 町政への一般質問 P5-10
- 総務所管事務調査を実施 P12-14

2024.11
No.199



ニセコ狩太神社祭にて

条例の改正や補正予算など18案件を可決、承認

【第5回臨時会・第6回定例会】

第5回臨時会が8月20日に、第6回定例会が9月4日から13日までの10日間の会期で開催されました。

臨時会では請負契約の締結、補正予算について審議し、定例会では報告や専決処分の承認、条例の制定・改正、副町長の選任、教育委員の任命、補正予算などについて審議しました。審議の結果は左の表のとおりです。

13日には、5名の議員から一般質問が行われました。



ニセコ町宿泊税のご案内
日本語のほかに英語・中国語・韓国語でも表記されています

PickUP
**宿泊税
基金条例**

町の優れた景観と環境を保全し、安全で心豊かに過ごすことができる癒しのリゾート地としての魅力を高めるとともに、町民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため宿泊税基金を設置しました。宿泊税は目的税で、令和6年11月1日から課税されます。

- 宿泊税の用途方針
- ・地域内交通の充実
- ・宿泊事業者の地球環境負荷の低減を促進・支援
- ・観光協会組織強化、観光人材育成、観光DX化推進
- ・景観・環境保全対策
- ・有事への備え（災害などへの基金化）
- ・特別徴収義務者の事務負担への支援

PickUP
**景観条例
の改正**

営利を目的とした場合において、専ら特定の施設利用者を対象とし、景観に著しく害を及ぼさないものについては、野外広告物の適用除外を新たに設けるため、条例の一部を改正しました。

まちづくり基本条例の規定に基づき条例改正に関する意見募集を行った結果、1件の意見がありました。意見・景観に著しく害を及ぼしている判断基準が必要。また、特定の利用者を対象とした場合でも、公道沿いなどで不特定多数のものを目にする町の考え方・著しく害を及ぼすかどうかの判断は建築ガイドラインで判断します。公道から目にするものは除外しません。

教育委員の任命に同意

越湖明美氏（再任）

教育委員会は、行政委員会で町長から独立した機関です。議会の同意を得て町長が任命します。任期は4年となっています。

副町長の選任に同意

山本契太氏（再任）

副町長は、町長を補佐し、職務を代行する役割を担っています。町長が指名し、議会の同意を得て選任され、任期は4年となっています。

第6回定例会 審議一覧

第5回臨時会 審議一覧

件名	結果
所管事務調査の結果報告 (総務常任委員会) P12-14参照	報告受理 善処要望
令和5年度二セコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理
令和5年度二セコ町各会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会付託
専決処分した事件の承認について (令和6年度一般会計補正予算)	承認
二セコ町教育委員会委員の任命について P1参照	同意 【全会一致】
北海道後期高齢者医療広域連合規約変更に関する協議について	原案可決 【全会一致】
二セコ町宿泊税基金条例 P1参照	原案可決 【全会一致】
二セコ町景観条例の一部を改正する条例 P1参照	原案可決 【全会一致】
令和6年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決 【賛成多数】
令和6年度二セコ町簡易水道事業会計補正予算	原案可決 【全会一致】
令和6年度二セコ町公共下水道事業会計補正予算	原案可決 【全会一致】
令和6年度二セコ町一般会計補正予算 (追加議案)	原案可決 【全会一致】
二セコ町副町長の選任について (追加議案) P1参照	同意 【全会一致】

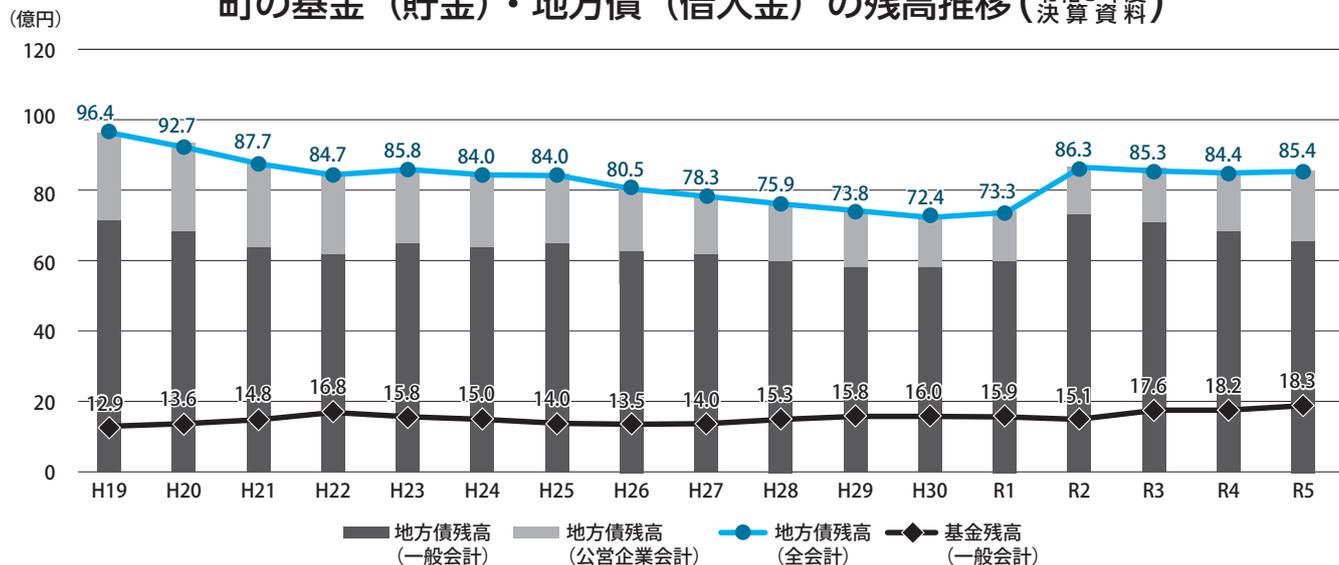
件名	結果
専決処分した事件の報告について (和解及び損害賠償の額の決定)	報告受理
専決処分した事件の報告について (令和6年度一般会計補正予算)	報告受理
専決処分した事件の承認について (令和6年度一般会計補正予算)	承認
請負契約の締結について(二セコ高等学校臨時寮(教職員住宅)整備工事) (設計・施工一括発注)	原案可決 【全会一致】
令和6年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決 【全会一致】

PickUP

決算特別委員会の設置

決算特別委員会は9月定例会で上程された令和5年度の歳入歳出決算の議案について、その認定審査のために設置された委員会です。決算の審査は、当該年度の予算の議決に基づく財務処理の全体を通して、その執行が適正、公平かつ能率的、合理的に行われたか否かの適否を審査するものです。今後、委員会において各事業の審査を行い、12月定例会で報告します。

町の基金(貯金)・地方債(借入金)の残高推移(令和5年度決算資料)



ニセコ生活の家グループホーム建設補助
ニセコ高校寄宿舎（新寮）設計業務委託
ニセコ小学校太陽光発電設計などを可決
【第5回臨時会、第6回定例会】

第5回臨時会では専決処分2件を含む1871万2千円、第6回定例会では1億4541万6千円を増額する令和6年度（2024年）一般会計補正予算を審議し、可決しました。
ここでは、補正計上された事業の一部をお知らせします。

ニセコ高校新寮（完成イメージ）



会計区分	当初予算額	現計予算額	補正後予算額
一 般	66億9,000万円	71億5,006万6千円	73億1,419万4千円
国民健康保険事業	2億1,300万円	同 左	同 左
後期高齢者医療	6,960万円	同 左	同 左
合 計	69億7,260万円	74億3,266万6千円	75億9,679万4千円

その補正予算に質問！

【ニセコ高校寄宿舎の整備】
高木議員 これまで検討してきた新寮の基本計画とは、大きな違いがあるが、総合教育課参事 基本計画では入寮者60人を想定し、建設場所を現在の希望ヶ丘寮の南側に予定していたが、生徒数を2クラスに増やすことになり、新寮の規模を70人程度にする必要がでてきた。建設場所も検討を進めていた場所では狭いことから、町民運動場に変更している。将来、生徒数が減った場合の施設の有効利用については、6人から8人のユニット形式で施設内でのゾーニング（区分け）を行い、空いた居室等について

【寮生の受け入れ方針】

- ・100人規模の寮を整備（新寮68人+臨時寮32人=100人）
- ・臨時寮に空きができる場合には、教職員住宅として活用する。

【新寮建設のスケジュール】

- ・実施設計：R6.9～R7.1
- ・建設工事：R7.4～R8.3（10億円）

は生徒以外の方も利用できるよう設計を進めている。食堂については、最大で1000人程度対応できる規模を考えている。
高木議員 基本設計では説明が不十分だった。今後、実施設計を進めることになるが、中間報告など設計内容の説明が必要ではないか。

教育長 丁寧な説明はとても大事だと考えている。現在の希望ヶ丘寮の活用や生徒が集まらなかつた場合、施設の転用や個室利用などができるよう設計を進めている。そういう中で、これからも適宜政策案件等で議員の皆さんへ説明する機会を設けていきたい。

神原議員 今回の新寮建設に必要な費用について町民のコンセンサス（合意）を得られるのか。また、実施設計の結果、想定より高い金額となった場合、寮の建設を中止する可能性はあるか。

教育長 国からの補助金、寮の使用料や人口増による交付税の増額などにより、町民の理解は得られると考えている。建設費増額による中止につ

補正予算の審議

【一般会計歳入】

町税（宿泊税）

6千500万円

国庫支出金

子どものための教育・保育給付費
156万5千円

道支出金

子どものための教育・保育給付費
49万1千円

新エネルギー設計支援事業補助金
495万円

町債

4億8390万円

繰入金

財政調整基金
△2億949万2千円
公共施設整備等基金
△2億792万2千円

繰越金

1318万9千円

【一般会計歳出】

ニセコ生活の家グループホーム建設補助
1040万5千円

障がい者向けグループホーム建設費への補助

宿泊税基金積立金

6500万円

持続可能な観光の振興を図るため基金を積み立て

ニセコ高校寄宿舎整備工事設計業務委託料

3814万8千円

生徒数70人定員に対応するため、新しい寄宿舎整備に係る実設計

ニセコ小学校太陽光発電設計業務委託料

990万円

再生可能エネルギー設備導入に向けた調査設計

「その他事業」

○新型コロナウイルススクリーン接種業務
337万5千円

○景観研究事業補助
20万円

○集会所災害等復旧費補助
40万円

○西富団地光基盤整備負担金
121万円

○合併浄化槽設置整備事業補助
184万5千円

○公営住宅宮繕工事
592万4千円

○教職員住宅修繕費
100万円

○私立幼稚園等給付費
240万円

○日本学校農業クラブ全国大会出場経費補助
16万5千円

○まちづくりサポート事業補助
50万円

その補正予算に質問！

いては現段階では判断できない状況だが、そのような状況にならないよう国からの支援や建設費の抑制など検討していく。

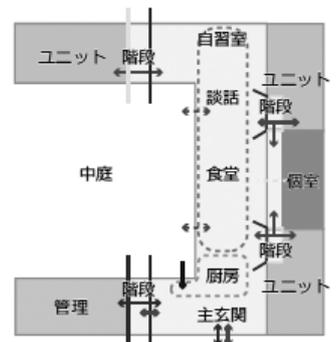
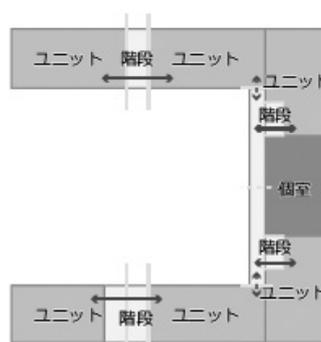
榊原議員 国からの補助金や交付税は税金から支出され、町民が負担することになる。

ニセコ高校の関係者以外の多くの町民の方から、ニセコ高校を応援してもらうことが重要となる。

教育長 町民講座を増やし、直接町民の方に直接語りかける取り組みを進め、ご理解いただけるよう努力する。



▲ニセコ高校新築 配置図 (町民運動場)



議員の日常活動と調査、住民の声や自身の考えをもとに
町長・教育長に方針を問います。
要約文章・掲載写真は各議員が編集をしています。

町政を問う！

一 般 質 問

p 06 小松 弘幸 議員

- ・信号機のない横断歩道の安全確保について

p 06-07 高木 直良 議員

- ・後志自動車道事業化に伴う対応について
- ・ニセコ町の地域通貨について
- ・バス転換の方針を改め山線存続に向け合意形成を

p 08 齊藤 うめ子 議員

- ・ニセコ町防災会議委員に占める女性の割合が0%はなぜか
- ・困難を抱えながらも住み慣れた地域で暮らし続けるために、
地域コミュニティの再構築と活性化・魅力化アップの検討を

p 09 篠原 正男 議員

- ・旧宮田小学校浄化槽改修工事について
- ・防災専門官退任後の町防災体制等について

p 10 前原 孝植 議員

- ・株式会社ニセコまちへの研究費について
- ・ニセコ高校定員数変更について

議会動画は
こちらから



ニセコ高校寄宿舎（新寮）設計業務委託についての討論（第6回定例会）

ニセコ高校の昼間定時課程から全日制課程への転換及び学科転換に関しては、平成22年から協議が始まっていたが、今年度道教委の公立高等学校配置計画（令和7～9年度）が正式に決定した。

ニセコ高校の発展には議員全員賛成しているが、臨時寮に続き、新寮の規模や概算工事費用と財源、返済用途、臨時寮の必要性や工事費用についての説明は不十分であったことは否めず、あと一年慎重に協議すべきではないかとの意見もでていた。

しかし、次年度生徒募集への問い合わせが活発な状況の中で、改革の柱である新寮建設を先延ばしにすることはできないとの意見もあり、この実施設計委託発注を含む補正予算案に関しては、賛否討論起立採決の結果、賛成多数で原案可決となった。

【反対討論(要旨)】前原議員

教育長からの事務的ミスはなかったという答弁に対して不信感を覚えている。仮に20億円になったとしても建てる

という返答もあったが、これには議論の余地なし。補正予算で上げる金額ではない。本来通り来年度の当初予算で上げるべき。我々も協議する時間が必要だ。

【賛成討論(要旨)】木下議員

近年は入学者が一枚になつた年もあり高校の存続も危ぶまれたが、全日制総合学科への転換に伴って町内外から非常に高い関心が示されていると聞いている。建築費に過疎債を適用したり、寮費の見直しなど簡易試算であるが理解できる説明もあった。改革にはスピードも必要と考える。

【賛成討論(要旨)】高木議員

地元からの入学者が減り高校存続や地域外からの生徒数確保の観点から、寮の建替えについては令和2年から検討が始まっていた。様々な課題は残されているが、不十分さや困難性を認めながらも総合学科への転換の優位性を生かしたいのであれば、全日制2間口（70名）にし教員体制を整えることは重要と考える。



小松 弘幸 議員

Q 横断歩道にトリックアート等の採用を

A 道路管理者や警察と協議したい

Q 町内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいても、車やバイクは速度を落さず走り抜けていく姿が多い。歩行者が渡るうとして、のちに車両がどれだけ停止しているのか、二セコ町としてその実態をどれだけ把握しているのか、また、信号機のない横断歩道の安全確保に向けてどのような対策を講じているのか伺う。

A 町長 町内での信号機のない横断歩道での車両の一時停止状況は正確には把握してないが、一時停止をする車両はあまり多くはないと推察をしている。交通安全運動期間中や交通安全の日に、交通指導員による朝の街頭指導やパトライト作戦での注意喚起を行っている。ハンドサインでストップ運動を町として推進していきたい。



信号機のない横断歩道では歩行者も手を挙げて意思表示をしましょう

Q 交通量の多い道路では白線が摩耗して薄くて見えないダイヤマークや停止線、横断歩道もある。早期補修や要請を行つべきだ。

A 町民生活課長 白線の補修は、町道であっても町で補修をするこ

とができないので、ピクアップして早急に警察へ要請をしたい。

Q 横断歩道が浮き出たり見えないトリックアート、だまし絵を活用したりダイヤマークの白線を黄色にして注意喚起するなど採用すべきだ。

A 町民生活課長 白以外については法定外標識なので、横断歩道やダイヤマークがどの場所でのように充分効果が発揮できるか、またどんな色にするかを含めて道路管理者や警察と協議したい。



高木 直良 議員

Q 後志自動車道事業対策協議会を住民と

A 開発局の意向も聞きながら調整をしたい

Q 7月に北海道開発局小樽開発建設部による後志自動車道（蘭越倶知安道路）計画説明会が行われた。ルート上の土地所有者、事業者、住民、環境への影響についてどう想定しているか。

A 町長 開発局の環境調査結果では特に問題はない。現状では詳細にルートが決定されていない。

Q 町は、この道路及びインターチェンジ事業による道の駅の移設・新築や周辺土地利用の変化に伴うまちづくりの構想など、必要な対策を早期に準備すべきではないか。

A 町長 道の駅の場合などを含め、具体的な計画はルートやインターチェンジとの整合性を持って進捗状況を見たい。

Q 詳細がでるからでは遅い。

A 町長 国関連も含め、開発局の意向も聞きながら調整をしていく。



ニセコハイツ等に近接したルートが想定されています

Q 綺羅カードの電子通貨機能を支援すべき

高木 直良 議員

A 地域通貨ニセコユーモを運用したい



綺羅カードに電子通貨の機能が入りました

Q 町政執行方針令和5年度の「新共感地域通貨ニセコユーモとの早期の連携運用可能となるよう取組支援」と今年度の「地域経済を循環させる核の一つとして、地域通貨の利活用の拡大」とは違いがあるのか。

A町長 内容に違いはない。

Q 綺羅カード会は子育て支援事業として電子マネー「きらпей」2千円分を進呈する事業を始めた。町は綺羅カードの電子通貨としての機能を支援すべきと考えるがどうか。

A町長 綺羅カードの

加盟店は現在44店舗で、本町の商店街振興に大きな役割を持っており、支援をさらに強化していきたい。一方で「è旅納税のニセコユーモ」を地域通貨として、スキー場やホテルなど全町的に進めていきたい。各拠点におけるデジタル化と地域通貨の推進が図られていく。

Q è旅納税の電子通貨ニセコユーモはあくまでもふるさと納税の返礼品だ。町民の地域通貨の仕組みとは違うと考える。綺羅カードは買い物でポイントをとめるだけでなく、電子通貨機能が加わり、

きらпейを入れた。この機能を活用すれば地域通貨として活かせる。

A町長 綺羅カードをもし全町に広げて200店舗近くになると、全員の合意形成の中で運営するのは極めて難しい。商店振興に重点投資もできなくなる。

Q 綺羅カードの電子通貨の機能を後押しすべきだ。

A町長 綺羅カードは後押しする。一方でこの地域通貨（ニセコユーモ）は大変役割が大きい。冬シーズンには将来的な二重価格を入れて町民の皆さんは安心利用できる。

Q バス転換を撤回し山線存続の合意形成を

高木 直良 議員

A 熟度を高め、運転士確保を議論する

Q 8月末、1年3か月ぶりの並行在来線対策協議会、後志プロック会議で道が代替バス本数を初めて提示した。「各首長の発言からは、代替バスの運行を要請するだけでは、バス転換が実現しそうにないとの考えが深くにじんだ」と報じられた。町長はその場でどのような発言をしたか。

A町長 新幹線開業においては乗客の変動もあるのですが、これらを加味して実現可能なバス路線と運行ダイヤを作成し、より実現可能な議論をすべき等の発言をした。

Q 初めて出席した中央バス、ニセコバス、道南バスはいずれも運転士不足の窮状を訴え、道提案の代替本数は困難との姿勢を示した。この現状からバス転換方針を撤回して、山線存続に向けた沿線首長の合意形成を図る努力をすべきではないか。

A町長 維持経費が年間24億円の赤字との現状からバス転換やむなしとの結論に至った。鉄道の維持に関して抜本的に国の方針が変わらない限り難しいものと考えている。

Q 地方の過疎がどんどん進み人口減少が進んでいく中で、地域の交通とりわけ鉄道は大事故だ。この観点から、上下分離方式も含め改めて働きかける必要がある。

A町長 特別扱いは一切できないという回答で苦汁の決断をした。バス会社や新幹線の機構も入って検討している中で、さらに熟度を高め運転士をどうしたら本当に確保できるのかということも含めて議論をすることが、真摯な対応だ。



バス会社の窮状を伝える北海道新聞(8月29日)



斉藤 うめ子 議員

Q 防災会議委員会にも女性の委員を

A 条例を改正し女性を委員に委嘱する

Q ニセコ町の防災会議委員は女性委員がゼロ。被災地にこそ災害対応力を強化するため、女性の視点の必要性が指摘されている。
内閣府は第5次男女共同参画基本計画において、地方防災会議に女性委員を2025年までに30%以上となるように取り組むとしているが町長に伺う。

A 町長 災害対応能力を強化するために、女性の視点の必要性は大変重要なことと考えている。今後女性委員の委嘱ができるよう改正

の作業を進め、定数の変更の条例改正を提案したい。
Q 現在北海道は災害対策に関わる女性の割合は5・1%と全国都道府県で最下位だ。内閣府がホームページの中で女性の参画が急務としている。
道内では根室市が女性委員率44・4%、16人/36人。女性を大幅に採用している。事例では女性防災委員募集のチラシを配布し公募した。全国の市町村で一番女性率が高いのが佐賀県鹿島市で、53・



防災・災害対策には女性の視点が必要です！

8%、14人/26人で男性を超えている。これまでの考え方を変え、あらゆる方法で女性を委員にするための方策を検討してきた。
A 町長 役職者の見直し定員についてもこれから検討し、女性枠の拡大も進めていきたい。

Q ニセコ町で暮らし続けるためには

斉藤 うめ子 議員

A 地域ボランティアの育成を検討する

Q コロナ禍により地域活動の停止・長期休業・解散へと地域コミュニティに影響が出ている。以前から自治会町内会の加入者の減少傾向は続いているが、自治会・町内会を中心にした様々なコミュニティ活動は災害・防犯・高齢者の見守り・孤立化させないために頼れる存在であり、必要性が高まっていると考えるが。

A 町長 町では地域住民相互の連絡・協力により、住みよい地域づくりと住民福祉の向上

のため自主的な活動を推進していく。本年度からは、地域自治振興交付金の増額交付や転入者に加入のチラシ配布をしている。
防災に関しては地区において自主防災組織を設立する動きがあり、様々な自主的活動を今後とも支援して行きたい。

Q 地域コミュニティ活性化に向けた取組は「町民の命を守る」ことにつながる。人材の発掘と研修会や改めてボランティアを養成する講座が必要ではない

か。すべての学校が積極的にボランティアの活動を理解し、参加する方向に行ってほしい。最近ボランティア活動に理解を示す企業も増えてきている。活動するメリットを検討することも必要と思う。
また無作為で抽出するくじ引方式も新しい人材発掘に必要である。
A 町長 人材発掘の可能性については引き続き調査し、養成講座、企業の参加等何が良いか検討したい。



ご近所、グループで集まってのお茶会・座談会もいいですね



篠原 正男 議員

Q 旧宮田小浄化槽の実証実験を

A 現在のところ実証実験の必要はない

Q 旧宮田小学校浄化槽工事に関し、様々な議論が重ねられ最終的には工事が着工され現在に至っているが、中継ポンプ槽から浄化槽への流入の議論が欠落したまま工事が進められ現在に至る。

今後の旧宮田小学校利活用に伴う浄化槽整備等に備える意味からも、新たな知見を共有するためにも放流実験等を行い、流量調整機能の必要性の有無を実証実験をすべきではないか。町長の所見を伺う。



現在、後志中部農業開発事業所の事務所として利用されている旧宮田小学校

A 町長 平成26年に既存浄化槽に汚水を接続するため圧送ポンプを設置したが、人槽違いによる誤った工事をした。21人槽の浄化槽に入れ替える工事を行った。内容等は全員協議会などで詳細な説明を行い、議会了解後、工事を行い、現在に至っている。

また、本年5月に実施した浄化槽協会の水質検査においても総合判定が適正で、放流実験は行わなくてよいものと判断している。

Q 浄化槽と中継ポンプ槽の人槽違いに原因があると決め付けるのではなく、中継ポンプ槽からの流量に注意すべきで、そのためにも実証実験をすべきではないか。

A 副町長 本年5月に実施した浄化槽からの放流水は、浄化槽協会から適正と判断されていることから、現状において流量実験を行うことは考えていない。

Q 防災専門官退任後の体制は

篠原 正男 議員

A 総務課長が兼任するが、早急な補充に努める

Q 長年勤められた防災専門官（参事相当職）が8月31日付で退任したが、これまでの防災行政に関し、町長はどのように考え評価しているか。

A 町長 平成31年（2019）4月から新たに防災専門官及び防災係を配置して以来、地域防災計画の随時の見直し等をはじめ、自主防災組織への取組、原動力防災の対応等防災体制の整備や評価に取り組み、町の防災力強化は着実に図られてきた。



町の防災係によるニセコ中学校防災教室の様子
折りたたみテントや段ボールベッドなどの組立でも行いました（2024年2月）

Q 防災体制上強化すべき点と新たな地域防災の組織とは。

A 町長 地域防災体制は全地区毎に必要。地区センターへの防災備品配備と維持管理体制が課題。また、高齢者福祉計画強化は今後必要になり、今後の防災は、地域の合意形成のもと、防災ミニ計画といった相互扶助の仕組みをつくりたい。

Q 防災専門官退任後の体制は。

A 町長 現在、総務課長が管理業務を担当。今後、新たな防災専門担当官を任用するため、関係機関との調整を進めている。

Q 今後、防災専門官の任用が急務。

A 副町長 自衛隊などと交渉しており、早急な任用を期待している。

ニセコ町地域防災計画



0904 (2024) 481082
ニセコ町防災係



こちらから地域防災計画がご覧いただけます



前原 孝植 議員

Q 研究費はニセコまちへの資金注入では

A 一部は建物の費用として活用される

Q ニセコまちへの研究費の約7割が建材に使われると聞いたが、具体的にどのような研究目的で建材を購入するのか。

A 町長 町への補助金の申請書によると「断熱・遮音・長寿命化・省エネ・再エネ設備など」に関する研究や開発を行い、従来以上の費用対効果をもたらす住宅建築手法を検証することとなっている。

Q 研究費という名目で金額が充当されているのではないか。分譲

建物に使用すると、その補助金業費にあたりないか。

A 副町長 研究開発の実績と同時に、ニセコミライの分譲や建売建物の費用として活用される。

Q 一企業からの寄附9千万円が、企業版ふるさと納税を介して建材購入に充当されるのは資金注入になり、違法行為にならないのか。これまでも再三忠告している。それでも事業費として補助金を使って施工をするのか。



ニセコミライ建設中の賃貸住宅

A 副町長 法的な部分も含め、経済的利益の供与という形には当たらないと国にも確認をしている。

Q 高校の定員変更で事務的ミスはあったか

前原 孝植 議員

A 手順の問題で事務的ミスはない

Q ニセコ高校の受入れ体制が整っていない状況で、定員数を40名から70名に変更した経緯は。

A 教育長 総合学科での生徒の幅広い進路希望に応じた多様な選択科目を設置するために、一定の教員数が必要。生徒数を増やさないとそれができない。今年度は定員数を上回る受験希望者がおり、地元を含め入学できなかった生徒もいる。地元から入学しやすくするためにも定員数を増やすことは必要と考え

ている。

寮に関してはずっと検討してきたことでもあるので、受入れ体制ができてないというのは何をもって言っているのか、私には理解できない。

Q 寄宿舎を建てることに対して、私たち議会側にも検討時間が必要。最低一年は時間が必要。しかし、3月の本予算への提出ではなく、6月補正予算で仮寄宿舎2億円、9月補正予算で実施設計費約3800万円の提案ができる。

これには計画性がみえない。事務的ミスがあったのではないか。

A 教育長 今回の全日制70名についても以前から準備はしていたが、先日9月4日に道の教育委員会最終決定となったばかり。それを受けて町村立の場合は動くことができる。手順という苦しい部分もあるが、事務的ミスはない。



建築中の町営住宅に隣接して新寄宿舎ができます

第6回定例会

行政報告

(一部抜粋)

北海道新幹線並行在来線対策協議会后志ブロック会議開催

8月28日、第17回の首長が参加する後志ブロック会議が開催されました。

この会議には初めて、北海道中央バス、ニセコバス、道南バスの幹部職員の出席を頂き、バスの運転手等の状況について説明がありました。

この会議には鉄道運輸機構の方も出席いただき、現在進めている新幹線工事について、3年から4年、札幌延伸の開業が延期するという見通しについての説明がありました。

また、バス会社の皆さんからは、運転手不足により既存のバス路線も廃止している状況であり、幹事会等で検討した運行計画に必要なバス運転手の確保は困難である旨お話がありました。

私から、並行在来線の早期バス転換というお話がこれまでであったので、新幹線の工事期間が延長されるということ

は、バス転換、あるいは並行在来線の廃止についても、同様の時期まで延期となるということになるのか質問をさせていただき、そのとおりで答へると回答をいただきました。

今後、将来の状況や課題を踏まえて話し合いを継続していくということにしているとあります。

過疎対策研修会が開催 国に新たな制度を要望

過疎対策に関する研修が、8月26日、北海道自治会館で開催されました。

過疎団体に指定されている11町村の町村長等が参加し、新たに地域の持続的発展を考へる自治体連絡会を発足し、過疎対策の勉強会を開催することになりました。

道路や水道施設、公営住宅などの整備などは、これまで過疎法に基づき過疎債を活用して、まちづくりを進めてきましたが、過疎法が現行と同じ内容で延長されることに

なると、ニセコ町を含む11町村が、過疎団体の指定から外れ、過疎債が活用できなくなります。

過疎法は議員立法なので、今後、議員にも働きかけ、国の新たな法制として確立するよう努力していきたいと考えています。

ニセコ地域の高額情報払拭に向けた動画配信

動画クリエイターをマネジメントしている会社とニセコリゾート観光協会が連携し、ユーチューブクリエイターによる動画を配信しています。

ニセコ地域の高額な飲食情報がインターネット中心に配信されていることから、ニセコ町内レストランでは魅力ある食事が適正な価格帯で提供していることをPRしています。

動画はこちら
からご覧
いただけます



議会日誌 (一部抜粋)

8月

- 20日 第5回臨時会
- 27日 議会運営委員会
全員協議会
- 29日 後志町村議会議員研修
(全員)



今年はニセコ町民センターで開催し、約200名出席されました

11日 ニセコハイツ敬老会
(議長)

12日 ニセコ町敬老会
(正副議長・各常任委員長)



敬老会では抽選会のお手伝いをしました

9月

- 4日 第6回定例会
- 6日 議会運営委員会
決算特別委員会
全員協議会
- 7日 幼児センター運動会
(小松委員長)



10月

- 13日 第6回定例会
- 15日 議会運営委員会
- 25-27日 産業建設所管事務調査
- 2日 後志町村議会議長会役員会
- 4日 第7回臨時会
- 15日 議会、たより編集委員会
- 17・24日 決算特別委員会

まちの仕事の詳細を調査しました

〔総務常任委員会 所管事務調査報告〕

所管事務調査ってなに？

ニセコ町議会では2つの常任委員会（総務、産業建設）を設置しています。所管事務調査は各常任委員会が自主的にテーマを設定し、それぞれに役場の仕事などについて調査を行うものです。

調査期日

7月19・30・31日、
8月1日（4日間）

出席委員

小松弘幸委員長
榊原龍弥副委員長
高木直良委員
大野幹哉委員
篠原正男委員

調査事項

総務、財務、税務、企画、社会福祉、保健衛生、環境衛生、交通安全、住民基本台帳・戸籍、学校教育、社会教育、子ども・子育て支援、その他総務常任委員会の所管する事務。

調査方法は担当課からの業務内容の説明・近況報告ののち、質疑応答を行う。また学校などの現地調査も実施。

調査結果・善処要望 総務課関係

①ニセコ高校関連施設など大型事業が予定されていることを踏まえ、中長期的な財政計画を策定し、健全な財政運営を行うこと。なお、地方債については今後の見込みを含め年度別資料を作成すること。
②災害が発生した際、来訪者（観光客）の避難誘導などの対応が重要。外国人への対応を含め観光協会など関係機関と協議し、避難マニュアル等

を作成すること。
③職員の採用について、現在多様な方法を取り入れているが、専門職の確保も含め必要な職員の確保すること。

企画環境課関係

①デマンドバスの運行改善に向けて、予約システムの改修を進めているが、地域住民の生活の足として増車を行うなど、これまで以上に利用しやすいバス運行にすること。

ているが、対象年齢を拡大した場合における財政負担（先進地における接種率など参考）見込みについて作成すること。

町民生活課関係

①住民票などコンビニエンスストアでも交付できる仕組みは有効だ。町民への周知など利用率の向上を図り、証明書の交付事務の省力化すること。
②本町の人口は外国人が増えている状況であり、冬季節においては多くの外国人観光客がコンドミニアムやホテル等に滞在している。外国人向けゴミ分別アプリの開発を進めるなど、ごみの分別周知すること。



ニセコ町ごみ分別アプリのダウンロードはこちらから



保健福祉課関係
带状疱疹は水疱瘡と同じウイルスで50歳代から発症率が高くなると言われている。現在65歳以上を対象にワクチン接種に対する支援を行っ



1人1台、タブレットを使った授業を見学（ニセコ中学校）

税務課関係

- ① 本年11月から宿泊税が導入される。納税者である宿泊者（観光客等）への周知と特別徴収者（宿泊事業者）への支援すること。
- ② 在留期間が3か月を超え外国人の国民健康保険税の賦課徴収事務が荷重になっている。外国人の保険加入制度の問題点など関係省庁に提案すること。

総合教育課関係

- ① 近年教育現場において個人情報への漏洩事故が報道されている。個人情報管理ミスが起きないように情報漏洩の防止について適切に対応すること。
- ② 昨シーズンの児童生徒スキー大会においてバスが確保できず中止となった。多様な開催方法など学校や保護者と協議を進め、歴史あるスキー大会が継続できるよう努力すること。
- ③ ニセコ高等学校の総合学科への転換及び定員増に伴う、財政運営（整備に必要な事業費と人件費を含む運営費）の資料について提出願いたい。

※質疑からの抜粋

財産管理など (総務課)

- Q 土地や建物の貸付について、民間からどのような依頼がきているのか。
- A レストランなどお店を開きたいので土地を貸して欲しいとか、土砂置場や資材置場などに使用したいといった問合せが多い。

人材不足・北海道横断自動車道についてなど (企画環境課)

- Q 地域の人材不足対策について、自治体の長所、民間の長所はそれぞれあるが、民間だけでもできるのではないのか。
- A 民間のノウハウを聞いて、町に不足している部分を補う。

- 国の財源は強みとなる。その両者の中で考えてきた事業だ。
- Q 町が主体の事業となると町の意見が強くなってしまいうという懸念がある。
- A 民間であれば機動力や細かいケアはできるが、一方で売上など数字の影響が強く撤退リスクもある。町と民間ですみわけしながら事業が行えるのではないかと考えている。

- Q 北海道横断自動車道のおよそのルートがわかってきたが、高速道路のルートと構造は町民の関心事であるため、できるだけ早く情報を出し、町民の意見を聞いて話し合う場が欲しい。
- A 先日の説明会は計画説明会であり、どこを通るかを決まっていない。地質調査などがまだ行われておらず、計画説明会で示されたルートに確実に高速道路ができるわけではないため、前段の状況であるということをご理解いただきたい。今後は町民の意見も伺い、小樽開発建設部と話し合っていきたい。

今後の健康保険証についてなど (保健福祉課)

- Q 12月から健康保険証がマイナンバーカードを利用したものへ移行されるが、マイナンバーカードを持たない方はどうなるのか。
- A マイナンバーカードを持っていない方、カードは持っているが保険証の利用登録をしていない方は、現在お持ちの保険証を有効期限まで使用することになる。有効期限が切れる前に、「資格確認書」という現在の保険証と同じ大きさで記載内容も同じものを発行し、役場から郵送する予定。

- Q マイナンバーカードを持っていても、「資格確認書」を発行し使用することは可能か。
- A 可能。しかし、まだ国から取り扱いや運用の方針が示されておらず、「資格確認書」も決まった月に町から対象者へ一斉に送付するのか、申請者のみへの発行なのかなど、

詳細は今後の国の動きを見ながらとなる。



医療機関・薬局にマイナンバーカードの確認機器が設置されています（保険証として使用するには事前手続きが必要です）

住民票の交付についてなど (町民生活課)

- Q コンビニエンスストアでの住民票取得は操作も支払いも短時間でできるので大変便利だが、業務に対してメリットはあるか。住民への周知は。
- A 交付件数が極端に多いわけではないので、実際の窓口業務が軽減されているかは実感としてはあまりない。いろいろな質問をしたい方は窓口での交付を希望する方もいる。

住民へは開始当初に周知しているだけで、今は窓口来庁者への周知のみ。今後広報等を活用し周知する。

宿泊税・固定資産税など (税務課)

Q 現状で把握している宿泊事業者は何件程度か。

A 事業者数は150程度で宿泊施設数は300程度。

Q 特別徴収事務交付金は導入初年度のみ5%で、今後交付率下げる考えあるか。

A この交付金は交付率変更なく納入額の5%を翌年度に交付する。交付率は先行自治体2・5〜3・5%で、国も2・5%前後で定めるよう指導している。

ニセコ町が総務省協議した際はあまり議論にならなかつたが、今後宿泊税を導入する自治体は5%では同意を得られない状況と聞いている。

Q 道が宿泊税を導入した場合、道に合わせて制度変更す

ることはあるか。

A 道に合わせるという方針はない。道がこちらに合わせると要望している事項はある。意見交換でも道庁は協議が足りないとお伝えしている。事業者の負担が増えてしまうことなので、引き続きしっかりと要望していきたい。



Q 新築された家屋が居住目的か商業目的か区分されているか。

A 居住目的であれば新築家屋の軽減申請がある。令和5年度は30件程度申請があった。

Q 新築された後、外国人などに売却されていることを把握しているか。

A 所有者の把握はしている。

Q 新築時に評価した後、改築等は調査しているか。

A 定期的に町内巡回しているほか、リフォーム等は都市建設課とも情報共有している。

外観が変わらなくても断熱改修など性能UPしている場合も含め、適切に課税を見直すよう努めている。

Q 以前畜舎として使っていた建物を今は倉庫にしているが、課税通知で畜舎のままになっている。現状と登録が違う場合、申告がない限り修正されないのか。

A 用途変更は基本的に申告が前提。現地巡回しているが、すべて把握することは困難。滅失などは所有者と現地確認しながら修正する。

スキーフェスティバル・家庭教育学級など (教育委員会)

Q 昨年度、スキーフェスティバルがバスの手配ができなかったことを理由に中止となった。今年度は早めにバス会社と協議するなど対策をするべき。

A 昨年度はバスをお願いしていた町外の事業者が秋に倒産してしまい、新しいバス事業者を確保することができな

かった。また、開催時期は雪まつりや春節などバス事業者の繁忙期とも重なり、ドライバーの人手不足で厳しい状況となっている。

Q 昔は体育協会スキー部の運営で学校の裏山で実施していた。それがいつしか学校行事として全児童・生徒が参加することとなり、それが教員の負担となって、今では町主催の行事となっている。運営上の課題が生じた際には、イベント中止ではなく、開催することを前提に対応策を柔軟に検討してほしい。

A 担当としては開催すべきと考えているが、スキーに積極的な意見と消極的な意見と両方の意見がある。そうした意見をふまえ、全員がタイムを競う大会方式からフェスティバルへと内容を変えてきた経緯がある。

全員の同時参加を前提としなければ、日程や時間をずらして開催することも検討できると思うが、スキー場の協力も必要。

Q 家庭教育学級の実績がな

いのはなぜか。

A 新型コロナウイルスで活動自粛して以降、PTA行事のあり方も変わり、活用されていない。情報提供不足の場合もある。今後周知の仕方を含め、活用促進に向けた検討を進める。

Q PTA活動に制度を活用するのではなく、家庭教育学級そのものの趣旨に即した主体的な事業をおこし取り組んでほしい。

A 校長会などでの説明を通じて主体的な活動が行われるよう促していきたい。

家庭教育学級とは

子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成のため、親が相互に学び合う場。親の役割や家庭の在り方を再確認するなど、子育てに関する内容を主体的に学習することを目的としている。

町民活動紹介 No.18

NPO法人ニセコ未来サポート隊

NPO法人ニセコ未来サポート隊は地域の子育て支援や観光教育活動に寄与することを目標に、ニセコで子育てをしながら働くママの有志からはじまりました。ニセコの町の課題を官民連携し、解決を目指しています。

ニセコの繁忙期の臨時託児事業や登山イベント開催、ニセコの森を再生する植樹活動(NIS-ECOプロジェクト)、町民センターで開催しているおやこ食堂、冬の屋内遊び場キッズパーク、音楽祭等、地域のニーズに耳を傾け、多岐に渡る取り組みを実施しています。中でも子供たちが関わるイベントは、少しでも多く取り入れ、地域で子どもを育てるような形になれるように努力しております。

ニセコ町民が、年齢、性別、国籍問わず、生活するために、自分たちに何ができるのか、奮闘してるところです。これからも皆さんの協力をいただきながら、ニセコ町をより良い町にしていくお手伝いできればと思っております。引き続き、皆さまのご協力宜しくお願いいたします。



ゴールデンウィークの託児事業



曽我森林公園で植樹活動(NIS-ECOプロジェクト)



おやこ食堂を開催



「見合って!見合って!!」
行事は土俵の整備も

9月9日から11日はニセコ狩太神社の例大祭で賑わった。赤坂奴や踊り山の行列には、若手の新顔が目立ち、子ども御輿も大盛況だった。社境内でのイベントはもりだくさんで、町内外グループの和・洋楽器の演奏も夜半まで行われた。
神社の一角にある土俵では、ちびっ子相撲大会が行われ、国際色豊かな幼児から小学生まで、男の子、女の子が元気いっぱいに取り組んだ。行司さんは勝った子の右手を挙げて「ウィナー(Winner)」と言って紹介した。相撲の起源は神話さかのぼるといいうが、いかにもニセコ町らしい。

表紙紹介

編集後記

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます



議会だより編集委員

- 委員長 高木 直良
- 副委員長 前原 孝植
- 委員 齊藤 うめ子
- 委員 木下 裕三

介護保険制度は介護が必要な高齢者を社会全体で支えることを目的に、2000年に創設された公的保険制度です。どこに住んでいても同じようなサービスが受けられるのが基本ですが、市町村によって介護保険料に違いが生じたり、必要なサービスを受けられないこともあります。
住み慣れた地域に終生住み続けたいと願っても、その願いは叶うのでしょうか。年々寿命が延び、介護の必要な人が増えています。「私たちはこんなケア社会が欲しい!」声を上げてみませんか。
(齊藤うめ子)